

第12期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

第12期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）

メディアスホールディングス株式会社

第12期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.medius.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(1) 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社から成る当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役（社外取締役を除く）及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役社長を委員とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④ 当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑥ 当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する「取引基本契約書」等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。
なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。
- ⑦ 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。
- ⑧ 当社の監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ② 当社の取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。
- ② 大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な「大規模災害BCP（事業継続計画）」を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。
- ③ 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。
- ④ コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。
- ⑤ 他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(4) 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的に取り締役員会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。
- ② 当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
- ③ その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

(5) 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社において「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。
- ② 当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より遅滞なく報告を受ける。
 - a. 法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - b. 会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - c. 当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
- ③ グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。
- ④ 必要に応じて各子会社の代表取締役は当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

(6) その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

上記(1)から(5)に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

- ① 当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
- ② 当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
- ③ 当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査役会に報告する。
- ④ 子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ② 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
- ③ 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

(8) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の業務補助のため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフ等の監査役を補助する使用人を置く。当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。
- ② 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限はその業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役及びその他使用人は、監査役を補助する使用人に対し指揮命令権限を有しない。
- ③ 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

(9) 当社及び各子会社の取締役及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク委員会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。
- ② 前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、当社の監査役へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
 - a. 法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - b. 会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - c. 当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
 - d. その他業務遂行上必要と判断した事項
- ④ 当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）を当社の監査役へ報告する。
- ⑤ 当社の取締役及び使用人は、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査役へ報告する。
- ⑥ 当社の監査役は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。
- ⑦ 当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して不利な取扱いを行うことを禁止する。

(10) 当社の監査役の職務執行について生ずる費用等に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査役の職務執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
- ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- ③ 監査役は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- ④ 取締役は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等外部専門家との連携を図れるよう配慮する。
- ⑤ 当社の監査役と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に当社グループの監査役連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

(当該体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 業務執行体制

「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当取締役及び各所管部門がそれぞれ分掌された業務をその権限の範囲において執行し、相互に牽制しあっております。また、職務の執行の過程で生じる文書その他の情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」及び「機密漏洩防止規程」に基づき保存、管理しております。

当事業年度においては、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を計10回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会決議事項とされる重要項目について審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを実施いたしました。

当社の子会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部が窓口となり、各所管部門が子会社の管理部門に対する継続的な情報収集及び指導・支援を行っております。また、毎月開催する月次業績報告会（当社の代表取締役社長その他の常勤取締役及び執行役員並びに各子会社の代表取締役にて構成）の場にて子会社の業績及び事業計画の進捗状況の報告を求めて審議し、その結果を当社の取締役会へ報告することによって、子会社のモニタリングを実施しております。

また、グループを横断した会議体であるグループ社長会議、その他委員会を当社に設置し、各会議体において営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事、その他経営事項について報告・検討を実施することにより、グループ全体の業務の適正化を図っております。

(2) コンプライアンス・リスク管理体制、財務報告の信頼性の確保

当社は行動規範として「コンプライアンスガイドライン」(<https://www.medius.co.jp/company/compliance/>)を策定しており、その継続的な周知徹底のため、社内研修としてグループの取締役（社外取締役を除く）及び使用人を対象に、コンプライアンスガイドラインの読み合せ、その他内部統制・リスク管理に関する基本的知識の習得等の研修を実施しております（全7回）。

代表取締役社長を委員長とし、当社取締役及び監査役並びに各子会社の代表取締役を委員とするコンプライアンス・リスク委員会を四半期に1回開催し、社内通報制度「Kコール」の通報内容を含むコンプライアンス及びリスクに関する事項についての報告・検討を実施しております。

大規模災害に備え、人命の尊重、重要業務の継続、取引先の安心・信頼、二次被害の防止を含む地域社会への貢献を目的とするグループ横断的な「メディアスホールディングスグループ 大規模災害BCP（事業継続計画）」を策定、設置しております。

代表取締役社長直轄の内部監査室が、年間内部監査計画（内部統制評価基本計画書及び通常内部監査基本計画書）に基づきグループ各社に対する内部監査を実施し、統制環境、統制活動等の状況についてモニタリングを実施しております。

(3) 反社会的勢力排除への取り組み

所管部署を人事総務部と定め、反社会的勢力排除を目的とした公益社団法人への加入・情報交換を行うほか、お取引先様との契約書などに反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、「反社排除に関するチェックマニュアル」に基づき契約先が反社会的勢力でないことの調査（取引開始時及び半期ごとの定期実施）等を実施しております。

(4) 監査役関連

常勤監査役の監査補助及び監査役会の事務局業務を行う使用人を選任しております（他の業務と兼務）。当該業務については常勤監査役が直接指示を行っております。また当該使用人の人事評価については常勤監査役より同意を得ております。

代表取締役、担当取締役及び各本部長による会議その他の重要な会議については、その開催時期等を通知し、常勤監査役が当該会議に出席する機会を確保しております。また、内部監査の結果その他業務遂行上重要な事項について、漏れなく常勤監査役に対して報告しております。

当事業年度においては、監査役会等の場において、代表取締役社長と監査役はコンプライアンス面や内部統制の整備状況について相互認識を深めるための意見交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,285,270	2,611,508	8,439,362	△450	12,335,691
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△305,042		△305,042
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,065,996		2,065,996
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,760,954	—	1,760,954
当 期 末 残 高	1,285,270	2,611,508	10,200,316	△450	14,096,645

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,625,272	△87,779	1,537,492	13,873,183
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△305,042
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			—	2,065,996
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	213,923	△4,908	209,015	209,015
当 期 変 動 額 合 計	213,923	△4,908	209,015	1,969,969
当 期 末 残 高	1,839,196	△92,688	1,746,508	15,843,153

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)栗原医療器械店

(株)ミタス

(株)秋田医科器械店

(株)アクティブメディカル

(株)オズ

イーバスメディカル(株)

ディーセンス(株)

メディアソリューション(株)

アクティブメディカル分割準備(株)

アクティブメディカル分割準備(株)は2021年5月19日に新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

(株)メディカルバイオサイエンス

石川医療器(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(株)メディカルバイオサイエンス、石川医療器(株)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社等の名称

(株)メディカルバイオサイエンス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

石川医療器(株)

(株)エヌエイチエス静岡

CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.

北陸メディカル(株)

(株)フォーカルトラスト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品、原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

④ 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年又は8年)にわたり定額法で償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」（前連結会計年度8,736千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,207,955

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、株式取得により2020年3月末に㈱アクティブメディカルを企業結合しております。当該企業結合取引の結果、超過収益力として識別したのれんの未償却残高1,107,119千円を、連結貸借対照表に計上しております。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎に算定しております。

当該事業計画は、主として外部機関の循環器関連の市場予測データ等及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高への影響を考慮して策定しております。

売上高の計画策定に際しては、売上高成長率は循環器関連の市場成長率と同水準で推移するものと仮定しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高への影響については、主に首都圏における循環器関連の手術症例数において影響を受けており、2022年1月以降、徐々に回復し、2023年6月にかけて回復すると仮定しております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	849,726

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記連結貸借対照表計上額のうち、(株)アクティブメディカルにおいて繰延税金資産158,664千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画を基礎とした課税所得の発生時期及び金額に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断し算定しております。

将来の事業計画に含まれる主要な仮定は、「1. のれんの評価」に記載のとおりであり、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、当連結会計年度の第2四半期以降徐々に回復していくものの、当連結会計年度中まで続くと仮定しておりましたが、当連結会計年度末では、首都圏を中心とした感染拡大により、緊急性の低い手術・検査症例の減少が続いている現状を鑑み、首都圏の循環器領域における仮定を、会計上の見積りに関する注記1(2)に記載した仮定に変更しております。

上記以外の事業領域につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は限定的であるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症の影響は不確定要素が多く、その状況によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報の注記)

(特定子会社の異動)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社かつ特定子会社である株式会社オズの異動に係る決議をいたしました。

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社オズ |
| (2) 住所 | 静岡県駿河区高松二丁目23番39号 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役社長 河野 秀行 |
| (4) 資本金 | 20百万円 |
| (5) 事業の内容 | 医療機器の販売 |

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 | |
| 異動前 | 40,000個 |
| 異動後 | — 個 |
| (2) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合 | |
| 異動前 | 100% |
| 異動後 | — % |

3. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

2021年4月20日開催の当社取締役会において、グループ組織再編の実施を決議いたしました。本組織再編により、2021年10月1日を効力発生日として当社の特定子会社である株式会社オズは当社の子会社である株式会社アクティブメディカルに吸収合併されることで消滅します（※1）。これにより、株式会社オズは当社の特定子会社に該当しなくなります。

(※1) 吸収合併対象の他の子会社

- ・株式会社アクティブメディカル（存続会社）
- ・ディーセンス株式会社（消滅会社）
- ・イーバスメディカル株式会社（消滅会社）

(2) 異動の年月日

2021年10月1日（予定）

(連結子会社間の合併)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アクティブメディカルが株式会社オズ、イーバスメディカル株式会社、ディーセンス株式会社を吸収合併することを決議いたしました。本合併は当社100%子会社間の吸収合併であり、当社連結売上高、営業利益、経常利益へ与える影響は軽微であります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社アクティブメディカル (当社の100%子会社)

事業の内容 : 医療機器販売事業

被結合企業の名称 : 株式会社オズ (当社の100%子会社)

事業の内容 : 医療機器販売事業

被結合企業の名称 : イーバスメディカル株式会社 (当社の100%子会社 (※2))

事業の内容 : 医療機器販売事業

被結合企業の名称 : ディーセンス株式会社 (当社の100%子会社)

事業の内容 : 医療機器販売事業

(※2) イーバスメディカル株式会社においては、2021年6月30日の株式会社栗原医療器械店からの現物配当をもって、当社の完全子会社となりました。

(2) 企業結合日

2021年10月1日 (予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社アクティブメディカルを存続会社、株式会社オズ、イーバスメディカル株式会社、ディーセンス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アルバース

(5) その他取引の概要に関する事項

上記4社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施する予定です。

(子会社の設立及び会社分割)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、2021年5月19日付で、アクティブメディカル分割準備株式会社（以下「アクティブメディカル北海道」という。）を完全子会社として設立し、その後、同年10月1日付で会社分割（吸収分割）により株式会社アクティブメディカル（以下「アクティブメディカル」という。）の北海道エリアの事業に係る資産及び負債、契約その他権利義務を新設会社へ承継することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

北海道エリアでの総合ディーラーとして、効率的な運営体制を構築し事業基盤を強化するとともに、グループ内の総合ディーラーとのシナジー創出・ノウハウの共有を目的として子会社を設立することといたしました。

2. 子会社の設立及び会社分割の要旨

(1)日程

子会社の設立に係る当社取締役会決議	2021年4月20日
アクティブメディカル北海道設立	2021年5月19日
会社分割に係る当社及びアクティブメディカル取締役会決議	2021年5月25日
会社分割契約締結日	2021年5月25日
会社分割に係る各社株主総会決議	2021年9月中旬（予定）
会社分割の効力発生日	2021年10月1日（予定）

(2)会社分割の方式

アクティブメディカルを吸収分割会社、アクティブメディカル北海道を吸収分割承継会社とする分割型分割により行います。

なお、会社分割の効力発生日において、アクティブメディカル北海道は商号を「株式会社アクティブメディカル」へと変更することを予定しております。

(3)会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は当社の完全子会社であるアクティブメディカルとアクティブメディカル北海道との間で行われるため、無対価分割とし本会社分割による株式その他金銭等の割当を行いません。

(4)会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5)会社分割により増減する資本金

分割当事会社の資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

アクティブメディカル北海道は、アクティブメディカルの北海道エリアに対する医療機器販売事業に関して有する資産、負債、雇用契約その他権利義務の内、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

(7)債務履行の見込み

アクティブメディカル及びアクティブメディカル北海道は、効力発生以後の債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要 (2021年6月30日現在)

	分割会社	承継会社 (新設)
(1)名称	株式会社アクティブメディカル	アクティブメディカル分割準備株式会社 (アクティブメディカル北海道)
(2)所在地	東京都文京区西片一丁目15番15号	北海道札幌市東区北十七条東一丁目6番21号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 誠	代表取締役社長 小島 浩
(4)資本金の額	10百万円	10百万円
(5)設立年月日	2001年6月1日	2021年5月19日
(6)発行済株式数	200株	1,000株
(7)決算期	6月30日	6月30日
(8)大株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%
(9)直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2021年6月期)		
純資産 (百万円)	718	10
総資産 (百万円)	5,655	10
1株当たり純資産 (円)	3,593,063.28	10,000
売上高 (百万円)	15,224	—
営業利益 (百万円)	74	—
経常利益 (百万円)	93	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	60	—
1株当たり当期純利益 (円)	300,306.72	—

※アクティブメディカル北海道は、本組織再編により設立される会社であるため、売上高等はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社株式は290,241千円であります。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

建物及び構築物	614,872千円
土地	629,326千円
投資有価証券	1,202,804千円
計	2,447,002千円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,421,176千円
短期借入金	665,000千円
長期借入金	50,000千円
計	2,136,176千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,007,664千円

4. 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

石川医療器(株)	225千円
(株)メディカルバイオサイエンス	132,724千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東海地区	賃貸用資産	土地	44,014

(注) 当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

上記資産については売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(44,014千円)として特別損失に計上いたしました。

当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を基に算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,789,724株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	305,042	14	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年9月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	457,564千円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	21円
④基準日	2021年6月30日
⑤効力発生日	2021年9月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	12,623,216	12,623,216	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金※1	43,500,664 △88,408		
	43,412,256	43,412,256	—
(3)投資有価証券	3,628,492	3,628,492	—
(4)長期貸付金 貸倒引当金※2	820,101 △778,313	819,931 △778,313	△169 —
	41,787	41,618	△169
資産計	59,705,752	59,705,582	△169
(1)支払手形及び買掛金	50,665,151	50,665,151	—
(2)短期借入金	6,192,365	6,192,365	—
(3)長期借入金	5,403,400	5,421,011	17,611
負債計	62,260,917	62,278,528	17,611

※1受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,587,337	422,836	3,164,501
小計	3,587,337	422,836	3,164,501
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	41,154	46,779	△5,624
小計	41,154	46,779	△5,624
合計	3,628,492	469,616	3,158,876

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、当連結会計年度中の売却額は5,093千円であり、売却益の合計額は4,518千円であります。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	755,651

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,623,216	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,500,664	—	—	—
長期貸付金	801,107	41,787	—	—
合計	56,924,988	41,787	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,429,964	1,155,950	818,341	627,584	636,593	2,164,932

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 727円12銭
- 1株当たり当期純利益 94円81銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 94円15銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の

親会社株主に帰属する当期純利益	2,065,996千円
普通株式に係る当期純利益	2,065,996千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	21,788,766株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数	154,350株

(重要な後発事象)

(事後交付による株式報酬としての新株式発行)

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬として新株式発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2021年9月10日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 135,380株
(3) 発行価額	1株につき879円
(4) 発行価額の総額	118,999,020円
(5) 発行価額のうち資本へ組み入れる額	118,999,020円
(6) 割当予定先	当社取締役（社外取締役を除く）5名 27,260株 当社執行役員 5名 16,464株 当社子会社の取締役 22名 62,724株 当社子会社の執行役員 15名 28,932株
(7) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2018年8月31日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対して中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上と役員報酬の連動性を高めることを目的として、勤務の継続及び業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において、本制度に基づき、事後交付による株式報酬の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役等に対して年額90,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び当社の取締役会決議に基づき当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数を年52,500株以内とすることをご承認いただいております。この度、2019年6月期～2021年6月期中期経営計画の業績目標達成度に応じて、対象取締役等に事後交付による株式報酬として当社普通株式を付与するものです。

なお、本制度の概要については、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会第3号議案をご参照ください。

今般、当社は、2021年8月19日開催の取締役会の決議により、対象取締役等に対し、当初定めたRSU及びPSUの算定式に基づき、金銭報酬債権合計118,999,020円（以下「本金銭報酬債権」といいます。）ひいては当社の普通株式135,380株（以下「本割当株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2021年8月18日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である879円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

株主資本等変動計算書 (2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,285,270	2,678,318	1,509,393	4,187,711	91,748	853,440	945,189
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				－		△305,042	△305,042
当 期 純 利 益				－		663,173	663,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－			－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	358,130	358,130
当 期 末 残 高	1,285,270	2,678,318	1,509,393	4,187,711	91,748	1,211,571	1,303,319

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△450	6,417,721	1,210,427	1,210,427	7,628,148
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△305,042		－	△305,042
当 期 純 利 益		663,173		－	663,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	126,197	126,197	126,197
当 期 変 動 額 合 計	－	358,130	126,197	126,197	484,327
当 期 末 残 高	△450	6,775,851	1,336,624	1,336,624	8,112,475

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
貯蔵品
最終仕入原価法
なお、原材料は保有しておりません。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～18年
工具、器具及び備品 4年～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (3) 債務保証損失引当金
子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 株式報酬引当金
株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	8,015,898

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、2020年3月末に㈱アクティブメディカルの株式を取得し関係会社株式2,085,625千円を、貸借対照表に計上しており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、㈱アクティブメディカルの株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 1. のれんの評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)

連結計算書類の連結注記表(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)に記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報の注記)

(特定子会社の異動)

株式会社オズの異動については、連結計算書類の連結注記表(追加情報の注記)に記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社間の合併)

株式会社アクティブメディカルが株式会社オズ、イーバスメディカル株式会社、ディーセンス株式会社を吸収合併することについては、連結計算書類の連結注記表(追加情報の注記)に記載しているため、注記を省略しております。

(子会社の設立及び会社分割)

アクティブメディカル分割準備株式会社の設立については、連結計算書類の連結注記表(追加情報の注記)に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

投資有価証券

1,134,504千円

(2) 担保付債務

買掛金

892,877千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

108,675千円

3. 保証債務
 下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|---------------|-----------|
| (株)秋田医科器械店 | 14,715千円 |
| (株)オズ | 123,824千円 |
| イーバスメディカル(株) | 6,839千円 |
| ディーセンス(株) | 177,044千円 |
| (株)アクティブメディカル | 698,812千円 |
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 8,900,031千円 |
| 短期金銭債務 | 2,436,935千円 |
| 長期金銭債務 | 84,243千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 営業取引 | |
| 売上高 | 2,342,592千円 |
| 地代家賃 | 3,600千円 |
| 業務委託費 | 42,456千円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益（その他） | 39千円 |
| 支払利息 | 23,020千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

- | | |
|------|------|
| 普通株式 | 958株 |
|------|------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,418千円
関係会社株式簿価差額	586,413千円
投資有価証券評価損	4,188千円
繰越欠損金	36,249千円
業務委託費	9,798千円
その他	28,385千円
繰延税金資産小計	669,454千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△597,549千円
評価性引当額小計	△597,549千円
繰延税金資産合計	71,905千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△588,801千円
資産除去債務	△3,576千円
繰延税金負債合計	△592,377千円
繰延税金負債の純額	△520,472千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税等均等割額	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.1%
評価性引当額の増減	0.9%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	協和医科器械(株)	静岡県 静岡市 駿河区	80,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	584,493 13,800,328 12,000,000 5,914	立替金	126,961
子会社	(株)栗原医療 器械店	群馬県 太田市	80,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	707,582 25,476,227 3,000,000 2,031	立替金	6,343,758
子会社	(株)ミラス	福井県 福井市	60,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	110,046 2,715,377 6,900,000 3,297	立替金	697,202
子会社	(株)秋田医科 器械店	秋田県 秋田市	10,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	30,743 1,376,463	立替金	373,880
子会社	(株)アクティ ブメディカル	東京都 文京区	10,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 債務保証 (注)2(2) 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 債務保証 支払利息	85,220 1,552,070 4,000,000 698,812 1,560	立替金 短期借入金	530,535 500,000
子会社	(株)オズ	静岡県 静岡市 駿河区	20,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 資金の借入 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託 資金の借入 支払利息	82,096 1,848,627 21,600,000 10,216	立替金 短期借入金	464,535 1,800,000
子会社	イーバスメ ディカル(株)	東京都 文京区	50,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	28,939 1,256,163	立替金	315,137
子会社	ディーセン ス(株)	石川県 金沢市	30,000	医療用機器の 販売	所有 直接 100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員の兼任	経営管理 仕入業務受託	13,642 125,788	立替金	35,553

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(2) 同社の仕入先からの仕入債務及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

3. 仕入業務受託の取引金額は、年間立替総額を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	372円32銭
2. 1株当たり当期純利益	30円43銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30円22銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	663,173千円
普通株式に係る当期純利益	663,173千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	21,788,766株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数	154,350株

(重要な後発事象)

連結計算書類の連結注記表(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。